

各 位

会 社 名: サツドラホールディングス株式会社

代表者名: 代表取締役社長 富山浩樹

(コード:3544 東証第1部・札証)

問合せ先: 常務取締役管理担当 高野徹朗

(TEL.011 - 788 - 5166)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月4日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年8月8日開催予定の第3回定時株主総会に下記のとおり、付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に 対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019 年 8 月 8 日 (予定)定款変更の効力発生日 2019 年 8 月 8 日 (予定)

以上

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (商 号) 第1条 (条文省略) (目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社の株式 又は持分を所有することにより、当該会 社の事業活動を支配し、管理することを 目的とする。 (1) ~ (24) (条文省略) (新 設)	第1章 総 則 (商 号) 第1条 (現行どおり) (目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社の株式 又は持分を所有することにより、当該会 社の事業活動を支配し、管理することを 目的とする。 (1) ~ (24) (現行どおり) (25) 整骨、マッサージ及び整体等の 診療所の経営 (26) 教材、教具、教育出版物の卸売 及び販売並びに輸出入 (27) 語学学校及び学習塾の経営 (28) 海外留学関連事務手続き、海外 研修コースの企画・運営 (29) 講演会、セミナー、研修会、シンポジウム等の開催・企画・運営 (30) グローバル人材、人材育成コンサルティング (31) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業並びに住宅宿泊仲介業 (32) 有料職業紹介事業 (33) 前各号に附帯関連する一切の事業 2 (現行どおり) 第3条~第47条 (現行どおり)